

年 月 日 提出

給与支払報告書（総括表）

指 定 番 号

給与支払者の 個人番号又は法人番号												指 定 番 号	
1 (フリガナ) 特別徴収義務者所在地 (住所)		〒										7 給与支払 の方法及 び 期 日	
2 (フリガナ) 名 称												8 事業の 種 目	
3 給与支払者が法人である場合の 代表者の職・氏名												9 受給者総人員 人	
4 事業主 氏 名												10 うるま市への報告人員	
※給与支払者が個人事業主の場合に記入(法人の場合は不要)		事業主住所		〒								特別徴収 人	
5 連絡者の 係・氏名・ 電話番号		生年月日		明治・大正・昭和・平成 年 月 日								退職・乙欄 人	
6 会計事務所 等の名称		係・氏名										合計 人	
		TEL		内線								11 所 轄 税 務 署 税務署	
		TEL		TEL								12 必要 (納入書を使用して 納入)	
												不要 (金融機関の納入 サービスを利用)	

沖縄県うるま市提出用

キリトリ線

様

給与支払報告書（総括表）

うるま市役所

市民税課

〒904-2292 沖縄県うるま市みどり町一丁目1番1号
電話 (098) 973-5382

平素より、特別徴収の事務にご協力いただき、感謝申し上げます。
 この用紙は「給与支払報告書の総括表」です。
 各項目をご記入の上、うるま市に提出する「給与支払報告書の総括表」としてご
 使用下さい。総括表に印字された、郵便番号、住所、名称に**変更があれば朱書
 きで訂正して下さい。**

※この総括表は給与支払報告書に添付して**1月31日**までに提出してください。
 (提出期限を過ぎると5月送付の税額決定通知に間に合わない場合がございます。)
 又、4月1日現在において退職、転勤等により、給与の支払を受けなくなった者
 がいる場合は、4月15日までに異動届を提出して下さい。
 (地方税法第317条の6)

※平成29年度分(平成29年1月31日提出期限分)より、個人番号(マイナンバー)及び法人番号の記載が必要です。

※報告人員が0人の場合、総括表の提出は不要です。

※給与支払金額が0円の場合、給与支払報告書の提出は不要です。

※給与支払報告書の副の提出は不要です。

※詳しくは、別紙を参照してください。

**沖縄県及び県内41市町村は、平成29年度より
 原則全ての事業主を特別徴収義務者の指定
 (特別徴収税額の通知)を一斉に実施しております。**

提出期限は…

令和2年1月31日(金)です。

毎年、提出期限の1月末は窓口が込み合います。提出期限は、令和2年1月31日となっておりますが、なるべく**令和2年1月15日まで**に提出くださるようお願いいたします。

提出する前に…

総括表

- ・記入もれがないか（名称・連絡先・報告人数等）
- ・報告人数に記載誤りはないか

チェック

キ
リ
ト
リ
線

給与支払報告書（個別明細票）

- ・総括表の報告人数分（退職・乙欄含む）作成されているか
- ・受給者住所は、1月1日現在の住所になっているか
- ・受給者氏名・フリガナ・生年月日の記載漏れがないか
- ・前職での支払金額・支払者名が摘要欄に記載があるか
前年に中途就職した方の報告のうち、前職支払金額を含めて報告していただく場合、摘要欄への支払金額と支払者名の記載をお願いいたします。
- ・被扶養者氏名・扶養人数の記載は一致しているか

チェック

※16歳未満の年少扶養親族については、扶養控除の適用はありませんが、16歳未満の年少扶養親族を含めて算定した所得額により、市県民税が非課税になるかどうかを判定します。給与支払報告書内においても16歳未満の扶養親族人数と氏名等の欄がありますので、忘れずにご記入ください。

沖縄県及び県内41市町村は、平成29年度より原則全ての事業主を特別徴収義務者の指定(特別徴収税額の通知)を一斉に実施しております。

沖縄県・県内全41市町村

個人住民税の特別徴収とは

個人住民税の特別徴収とは、事業主（給与支払者）が所得税の源泉徴収と同じように、従業員（納税義務者）に代わり、毎月従業員に支払う給与から個人住民税を給与天引きし納入していただく制度です。

事業主（給与支払者）は特別徴収義務者として、法人・個人を問わず、全ての従業員について個人住民税を特別徴収していただく必要があります。

特別徴収義務者とは

事業主（給与支払者）のうち、所得税法第183条（源泉徴収義務）の規定によって給与の支払いをする際に所得税を徴収して納付する義務がある方で、地方税法第321条の4（給与所得に係る特別徴収義務者の指定等）及びうるま市税条例第45条によって指定された方をいいます。

特別徴収義務者は、うるま市から送達された税額決定通知書によって毎月定められた税額を給与から天引き、定められた期限までに納入する義務が生じます。

特別徴収額の税額通知・納入

提出していただいた給与支払報告書又は従業員の申告内容をもとに税額決定を行い、5月中には税額通知書及び納入書が特別徴収義務者宛に送付されます。

特別徴収義務者は、従業員の6月分給与から翌年5月分までの年12回の給与天引きをしていただき、天引きした翌月10日までに納入していただきます。

年度途中に従業員の雇用、退職等があった場合

年度途中に従業員を雇用し特別徴収を開始する場合や、従業員が退職し特別徴収ができなくなる場合は、翌月10日までに異動届等を提出する必要があります。

手続き等で不明な点がある場合は、市民税課までお問い合わせください。

■お問い合わせ

うるま市役所 市民税課

TEL:098-973-5382

I. 給与支払報告書(総括表)について

★ 給与支払報告書(総括表)の作成に当たっては次の点にご注意ください。

1. 記入方法について

- ① 総括表に印字されている住所、名称等に変更があれば、朱書きで訂正してください。
- ② 連絡先(担当者・電話番号)も忘れずにご記入ください。

※平成29年度分(平成29年1月31日提出期限分)より、個人番号(マイナンバー)及び法人番号の記載が必要になります。

- 2. 独自に作成した総括表を使用する場合は、うるま市から届いた総括表も添付し提出してください。
- 3. うるま市への報告該当者がいない場合は、提出の必要はありません。
- 4. 会計事務所等に年末調整を委託されている場合は、うるま市から届いた総括表をお渡しいただき、報告の際はうるま市提出用の総括表を利用されるようお伝えください。
- 5. 総括表が届いていない市区町村への報告がある場合は、税務署所定の総括表をご使用ください。その際、特別徴収〇〇人、退職・乙欄〇〇人と明記してください。

6. 記入例(訂正方法)

名称を合資会社珊瑚商事 ⇒ 株式会社 珊瑚カンパニー と訂正する場合
 ・すでに印字されている名称を二重線し、訂正内容を記入してください。

「受給者総人員」欄には、1月1日現在において給与の支払いをする事務所、事業所等から給与等の支払を受けているものの総人員を書いて下さい。

うるま市長 啓 令和 2 年度 訂正、追加 00
 令和 2 年 1 月 15 日 提出 給与支払報告書(総括表)

給与支払者の個人番号 又は法人番号		09△△△△△△	
1 (フリガナ) 特別徴収 務者所在地 (住所)	オキナワケンウルマシシヨウジヤ 〒904-2312 沖縄県うるま市みどり町一丁目1番1号	7 給与支払 の方法及 び 期 日	毎月 10日 振込み
2 (フリガナ) 名 称	カブシキカイシャ サンゴカンパニー 合資会社 珊瑚商事 株式会社 珊瑚カンパニー	8 市 業 の 種 目	不動産業
3 給与支払者が法人である 場合の代表者の氏名・ 氏名	取締役社長 うるま 太郎	9 受給者総人員	50 人
4 給与支払者の 個人番号等の 欄に記入する 氏名(フリガナ) 氏名 生年月日	専業主婦 専業主婦 大正 昭和 平成 年 月 日	10 うるま市への報告人員	
		特別徴収	28 人
		退職・乙 欄	5 人
		合 計	33 人
5 連絡先の氏名・氏名・ 電話番号	総務課 給与係 沖縄花子 098-111-△△△ △ 123	11 所 轄 精 務 課	沖縄 税務署
6 会計事務所等の名 称	サンデンカ税理士事務所 098-999 ○△□×	12 特別徴収届 提出届の本 居の住所	必要 (納入書を使用 して納入) 不要 (金融機関の納入 サービスを利用)

令和2年度 令和元(平成31)年支給分 給与支払報告書提出のお願い

平素よりうるま市の市税行政にご協力賜り心から感謝申し上げます。
 今年分の給与支払報告書の作成とご提出をよろしくお願いいたします。

★給与支払報告書の提出に当たっては次の2点にご注意ください。

- ① 給与支払報告書は、給与受給者の令和2年1月1日現在の住所
所在地の市区町村へ提出してください。

ただし、令和元(平成31)年中の退職者については退職時の住所
所在地の市区町村でもかまいません。

- ② 給与支払報告書は、給与支給額の多少やパート・アルバイト等の
雇用形態にかかわらず令和元(平成31)年中に勤めていた方全
員について提出してください。

※令和元年(平成31年)中に退職し、給与支払金額が30万円以下の方
についても税の公平な課税のために給与支払報告書の提出にご協力下
さい。

★給与支払報告書提出後、退職、転勤等により、給与の支
払を受けなくなった者がいる場合は、4月15日までに異動届
を提出して下さい。(地方税法第317条の6)

★うるま市への給与支払報告書の提出期限は、

令和 2年 1月31日(金)

までをお願いいたします。

毎年、提出期限の1月末は窓口が込み合います。
 提出期限は、令和2年1月31日となっておりますが、
 なるべく令和2年1月15日までに提出くださるようお
 願いいたします。(提出期限を過ぎると5月送付の税
 額通知に間に合わない場合がございます。)

給与支払報告書の提出およびお問い合わせは
 〒904-2292
 沖縄県うるま市みどり町一丁目1番1号
 うるま市役所 市民税課
 電話:(098)973-5382 (直通)
 ホームページ: <http://www.city.uruma.lg.jp>



II. 給与支払報告書について

★記入の方法は、源泉徴収票と同様です。詳しくは国税庁発行の年末調整に関する冊子やしおりをご覧ください。

記入例 給与支払報告書(個人別明細書)

②

給与支払報告書(個人別明細書)

③

④

⑤

(市町村提出用)

給与支払報告書(個人別明細書)の記入例。表紙には「給与支払報告書(個人別明細書)」と記載されている。給与等欄には「6,631,000」とあり、源泉徴収税額欄には「12,260」が記載されている。給与支払報告書の本文には、給与支払者の氏名「うるま市うるま1-1-1」、勤務先「ウルマ タロウ」、給与受給者の氏名「うるま 太郎」が記載されている。給与支払報告書の本文には、給与支払者の氏名「うるま 太郎」、勤務先「ウルマ タロウ」、給与受給者の氏名「うるま 太郎」が記載されている。給与支払報告書の本文には、給与支払者の氏名「うるま 太郎」、勤務先「ウルマ タロウ」、給与受給者の氏名「うるま 太郎」が記載されている。

★給与支払報告書の作成に当たっては次の点にご注意ください。

- ① 給与支払報告書は正を作成し、提出してください。
- ② 給与受給者のフリガナと生年月日、住所は必ず記入してください。
- ③ 平成31年度(平成30年分)から配偶者控除、配偶者特別控除の控除額が改正されました。
 1. 給与と所得者の合計所得が1,000万円を超える場合には、控除の適用を受けることができません。
 2. 配偶者特別控除の対象となる配偶者の合計所得金額が38万円超123万円以下とされました。
- ④ 摘要欄について
 1. 控除対象配偶者・扶養親族の名前・個人番号(マイナンバー)を必ず記入してください。
別居の場合は住所・生年月日、苗字が異なる場合はフルネームで記入してください。
 2. 給与に前職分が含まれている場合は、前会社名、給与支払額、社会保険料等、源泉徴収税額、退職年月日を必ず記入してください。
【例】前職:〇〇工業(株) 平成30年3月30日退職 支払金額:750,000円 社会保険料(32,642円) 源泉徴収税額:12,260円
 3. 個人住民税(市県民税)にかかる住宅借入金等特別控除(所得税から控除できなかった分)がある場合には、住宅借入金特別控除可能額(所得税を引く前の額)と居住開始年月日(実際に居住した日)の両方を漏れなく記入してください。
 4. 社会保険料等に国民健康保険税などを含める場合は、摘要欄に記入して下さい。
【例】本人・被扶養者の国民健康保険税、介護保険料

- ⑤ その他、給与支払報告書について、特に希望や連絡事項等がある場合は朱書き記入してください。
【例】訂正分、再提出分、追加分等

※ 改正後の配偶者控除の一覧表

	居住者の合計所得 (給与所得だけの場合の居住者の給与等の収入金額)			※ 配偶者特別控除額の詳しい内容は国税庁のホームページを参照ください。 https://www.nta.go.jp/users/gensen/haigusya/index.htm
	900万円以下 (1,120万円以下)	900万円超 950万円以下 (1,120万円超 1,170万円以下)	950万円超 1,000万円以下 (1,170万円超 1,220万円以下)	
配偶者の合計所得金額	38万円	26万円	13万円	
配偶者控除	48万円	32万円	16万円	

III. 提出方法について

